

# 商品仕様書

№ 1

全 3

## 1. 型式

- 1-1 定 格 6 A 250 V
- 1-2 適 合 法 規 電気用品安全法(特定電気用品)
- 1-3 結 線 方 式 巻締端子式
- 1-4 受 金 E26(JIS C 7709)

## 2. 品質保証

### 2-1 性能

- ・試験方法はJIS C 8306(配線器具の試験方法)による。
- ・試験場所は常温(5℃～35℃)常湿(相対湿度45%～85%)状態とする。

温 度 上 昇	30℃以下
開 閉 性 能	6 A 250 V 負荷の力率約1 開閉の割合約 20 回/分 連続 5 000 回 9 A 250 V 負荷の力率約1 開閉の割合6 回～10 回/分 連続 100 回 6 A 100 V～105 V負荷の力率約1 白熱電球負荷 2 秒間点灯 20 秒間以上消灯 連続 100 回
絶 縁 抵 抗 (500 V絶縁抵抗計)	極性を異にする充電金属部間および開路状態において同極端子間 100 MΩ 以上 充電金属部と接地および人の触れる非金属部との間 100 MΩ 以上
耐 電 圧	極性を異にする充電金属部間および開路状態において同極端子間 1 500 V 1 分間 充電金属部と接地および人の触れる非金属部との間 1 500 V 1 分間
耐 熱 性	150℃±3℃ 168 時間放置 (つまみ 100℃±3℃ 1 時間放置)
端 子 部 の 強 度	0.5 N・mのトルクで締付
受 金 取 付 部 の 強 度	使用状態における受金と外かくとの間のねじりトルク 2.0 N・m 1分間

品 番	W W 1 0 0 1	品 名	キ ー ソ ケ ッ ト	改	5
-----	-------------	-----	-------------	---	---

# 商品仕様書

№ 2

全 3

## 3. 環境条件

- 3-1 使用場所 ・住宅, 事務所などの屋内で使用してください。  
 ・過酷な取扱いを受ける作業場, 水気のある場所, 屋側, 屋外などでは使用しないでください。

3-2 使用周囲温度  $-10^{\circ}\text{C} \sim +40^{\circ}\text{C}$

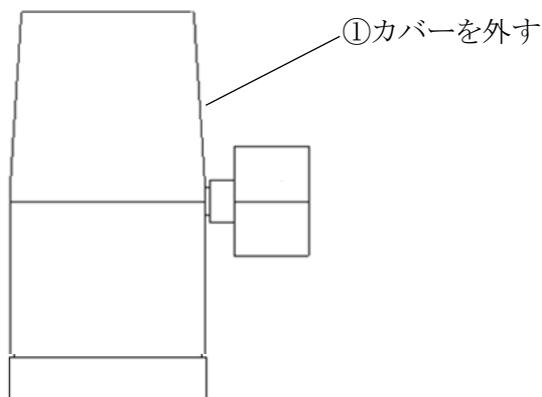
## 4. 使用条件

### 4-1 適用電線

- ・袋打コード $0.75\text{ mm}^2$  (直径 $0.18\text{ mm}$  30心)
- ・丸打コード $0.75\text{ mm}^2$  (直径 $0.18\text{ mm}$  30心)

### 4-2 結線方法

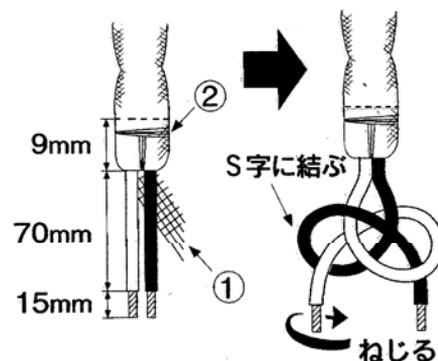
1.



2.カバーにコードを通してから下図の様にコードの段むきをする

①繊維を全部切った後ドライバーで内側(点線の位置)へ折り返す。

②はしがほつれないようにT字形にきつく止める。



3.端子ねじへ結線する

品番

W W 1 0 0 1

品名

キーソケット

改

# 商品仕様書

№ 3

全 3

## 5. 使用上及び施工上の注意事項

- 5-1 床上1.8 m以下では使用しないでください。感電の原因となります。
- 5-2 コードの心線をはんだ付けして接続しないでください。端子ねじがゆるんで発熱し、焼損や火災の原因となります。
- 5-3 端子ねじはしっかり締付けてください。発熱して、焼損や火災の原因となります。
- 5-4 電球, 器具取り替え前には必ず電源を切ってください。感電の原因となります。
- 5-5 接続負荷はJIS C 7709に規定されるE26/25に適合する電球をお使いください。E26/27等、上記以外の電球を使用されますと、口金の一部が露出し感電する恐れがあります。電球の仕様に関しては、電球メーカーにご確認ください。

## 6. 安全確保のための使用上及び施工上の禁止事項

下記項目を満足されない場合のトラブルに関しては責任を負いかねます。

本品の施工は必ず本仕様書の記載内容をおまもりください。

## 7. 品質保証について

### 7-1 保証期間

- ・ 本品の品質保証期間は商品お買上げ日（お引き渡し日）より1年間です。

### 7-2 保証内容

- ・ 取扱説明書, 本体ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。

### 7-3 保証の免責事項

- ・ 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。

- (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷。
- (2) お買上げ後の取付場所の移設, 輸送, 落下などによる故障及び損傷。
- (3) 火災, 地震, 水害, 落雷, その他天災地変及び、公害, 塩害, ガス害(硫化ガスなど), 異常電圧, 指定外の使用電源(電圧, 周波数) などによる故障及び損傷。
- (4) 車両, 船舶等に搭載された場合に生ずる故障及び損傷。
- (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合。
- (6) 法令, 取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷。

品  
番

W W 1 0 0 1

品  
名

キ ー ソ ケ ッ ト

改